

# 東法連ニュース

2026年  
(令和8年)  
1月号  
第458号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <https://www.tohoren.or.jp> Mail: [info@tohoren.or.jp](mailto:info@tohoren.or.jp)

## 年頭寸言

### 変化と前進の年



斎藤会長

### 年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。協力をお願い申し上げますとともに、会本年が皆様にとりまして輝かしき一年となりますよう祈念申し上げます。

本年も、法人会活動に対し一層のご

いただきます。

昨年、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された大阪・関西万博は、予想を大きく上回る来場者で賑わい、数多の最先端技術や新たなアイデアを世界に発信しました。これからは、AIや通信技術の進化、ロボット市場の成長などテクノロジーの結びつきが強まることで、より創造的な活動や人間同士の温かい交流に時間を費やせるようになるため、コミュニケーション能力・リーダーシップなどの重要性が高まると言われています。

経済については、国際的な価格高騰に円安も加わって押し上げられた輸入物価が生活や産業に大きな影響を与え、金融市場は金利のある世界に回帰し、さらにはトランプ関税への懸念もあって行方は不透明なものになりました。そのような中、新たな連立政権が発足しましたが、新政権には財政健全化と経済成長戦略の両立を図りながら、物価高対策をはじめ山積する諸課題を解決に導くことを期待します。

地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境は、原材料価格や人件費の上昇、人手不足などで厳しさを増しています。法人会は引き続き、中小企業の活性化に資する税制提言を行うとともに、税に関する研修会、次世代向けの租税教育、健康経営への取り組み支援などを実施していくます。1社でも多くの仲間が集い、存在感のある法人会であり続けるため、会員増強に一層力を入れていくこととしておりますので、皆さまのお力添えをお願いいたします。

本年の干支は「情熱」や「行動力」を象徴する内午です。会員企業の皆さまにとつて勢いとエネルギーに満ちた一年となりますよう、ますますのご発展とご健勝を祈念して、新年の挨拶といたします。

一般社団法人 東京法人会連合会  
会長 斎藤

保

**「会員増強策・退会防止策に  
関する表彰」受賞会を決定**

組織委員会

アイデア部門の最優秀賞  
麻布法人会

マインドアップ部門の最優秀賞  
江戸川北法人会

表彰は今回が4回目。12単位会から応募があり、審査の結果、アイデア部門では最優秀賞に麻布、優秀賞に板橋と豊島、マインドアップ部門では最優秀賞に江戸川北、優秀賞に武藏府中の各法人会が選出された。

表彰式は3月11日に開催する組織委員会連絡協議会において行い、最優秀賞受賞会による表彰対象



する委員長  
第2回組織委員会（竹ノ上  
あいさつする委員長  
竹ノ上藏造委員長・  
芝法人会会长）

が12月8日、全法連会館で開催され、「会員増強策・退会防止策に関する表彰」の審査を行うとともに、本年度の会員勧奨状況について審議が行われた。

## 「令和7年度税制講演会」のご案内

東法連では、「税制講演会」を下記のとおり開催します。  
是非ご参加ください。

日 時	令和8年3月5日(水)午後3時～4時30分
場 所	京王プラザホテル 南館4階「錦」 新宿区西新宿2-2-1 JR・京王線・小田急線・地下鉄「新宿駅」西口より徒歩5分 都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩1分
テ マ	「対話と傾聴」がもたらす経営の変革力
講 師	元中小企業庁長官 角野 然生(かのの・なりお) 氏
定 員	100名(定員になり次第締め切ります)
参 加 費	無料

参加のお申込みは東京法人会連合会事務局(TEL03-3357-0771)まで

## 組織委員会

事例の披露を行う。  
また、応募会の施策をまとめた冊子を各会の組織委員

令和7年度 長あてに配布し、取り組みの参考にしていただけ予定である。

### 東法連会員数は減少傾向が続く

東法連の10月末現在の会員数は、約10万5千社で、前年同月比で約3千8百社の減少となつた。一方、本年4月からの新規勧奨数は約1千5百社で、前年度同様順調に推移。この傾向を維持しつつ、より一層の退会防止策が求められる。

## 令和7年度第1回 局調査部所管法人セミナーを開催

### —29単位会が共催—

和7年度税制改正について  
○調査開発課 西村

大輔情報技術専門官

東法連は12月4日、ベルサール

飯田橋駅前で令和7年度第1回局調査部所管法人セミナーを開催した。

第1・第2ブロックの計29単位会が共催し、対象法人は各単位会管轄地域内に所在する東京国税局調査部所管法人（原則として資本金額が1億円以上の法人）。当日は155名が参加した。

「電子帳簿保存制度の留意点」  
○国際調査管理課 杉山孝国際税務専門官「国際課税に関する実務

上の留意点」

なお、麻布法人会、第3・第4ブロックについては同内容のセミナーを2月18日に開催予定である。



第一部では、東京国税局調査第一部長比田勝隆博氏が講演する部長として、大規模法人に係る調査部の取組及び国際協調と潮流」と題し、税務行政の現状と課題、国際課税の最新動向について解説された。第二部では、以下のテーマについて、各担当官より解説が行われ、大規模法人に対する最新の税務行政の動向を共有する有意義な機会となつた。



熱心に解説を聞く受講者

—— 法人会青年部会は「財政健全化のための健康経営プロジェクト」に取り組んでいます ——



## 単位会ニュース

「税を考える週間」  
協賛講演会を共催

## 上野法人会・浅草法人会

上野法人会  
上野法人会  
杉本昌隆氏を招き、同氏の連載コラム・単行本と同名の「師匠はつらいよ」をテーマに講演した。将棋棋士の多様な収入の紹介や、若い世代の特徴、弟子育成、AIと将棋の関係、藤井竜王・名人の才能など、ユーモアを交えて語り、会場を沸かさせていた。

月27日、「税を考える週間」協賛講演会を東天紅上野本店で共同開

## 単位会ニュース

## 酒税法と日本酒の魅力を伝えるセミナーを開催

## 本郷法人会

本郷法人会（仲田和人会長）では、11月20日に「酒税法と日本酒セミナー」を開催する山根和彦指導官から「ユネスコ登録記念の法被を披露する山根和彦指導官



和彦酒類指導官から「ユネスコ無形文化遺産登録を記念したテーマに

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を記念したテーマに

これを受けて、神田税務署山根和彦酒類指導官から「酒税法と日本酒」、福井県の田辺酒造有田邊啓朗代表取締役から

「伝統的酒造りと日本酒の魅力」と題した講演が行われた。

終了後の参加者アンケートでは「実務に役立つ内容だった」「サイバー攻撃対策に関する診断サービスを受けたい」等の声が多く寄せられ、大手企業への攻撃が相次いでいることもあり、関心の高さがうかがえた。また北沢法人会青年部会からも参加があり、交流が深まる活気のある定例会となつた。

山館で開催した。冒頭、仲田会長から、毎年ボージョレ・ヌーヴォー解禁時期に開催している「酒税法とワインセミナー」を、今年は

講演後には試飲会も開催され、参加者は田辺酒造の銘酒「越前岬」や、同日解禁のボージョレ・ヌーヴォーを楽しんでいた。

## 単位会ニュース

## サイバーセキュリティセミナー開催

## 町田法人会青年部会

11月7日、町田法人会青年部会の定例会で、AIG損害保険(株)主催のサイバーセキュリティセミナーが開催され、約50名が参加した。講師に(株)クロスポイントソリューション(本社・東京都中央区)の斎数真人氏を迎え、近年のサイバー攻撃の動向や被害の影響、攻撃者の視点を踏まえた対策や多层次防御の重要性について、疑似体験を交えながら解説した。

今後、各法人会で同セミナー開催を検討される場合は、AIG損害保険(株)の担当者への問い合わせを呼びかけています。

## 確定申告期

## 都営地下鉄線車内広告を実施

東法連では、1月30日(金)から2月26日(木)まで、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線において車内広告を実施する。今年度は確定申告期限を明記し、法人会とe-Taxによる確定申告をPRする。